登　園　許　可　書

組　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（平成　　年　　月　　日生）

上記の者は下記の感染症が治癒し、且つ学校保健法の基準により、感染症の予防上支障がないと認めたので登園を許可します。

- １種の伝染病（法定の１類及び２類感染症）…… 治癒するまで
- ２種の伝染病
  - １、インフルエンザ……解熱した後２日を経過するまで
  - ２、百日咳……特有の咳が消失するまで
  - ３、麻疹……解熱した後３日を経過するまで
  - ４、流行性耳下腺炎……耳下腺の腫脹が消失するまで
  - ５、風疹……発疹が消失するまで
  - ６、水痘……すべての発疹が痂皮化するまで
  - ７、咽頭結膜熱……主要症状が消退した後２日を経過するまで
  - ８、結核……医師において伝染のおそれがないと認めるまで
- ３種の伝染病……医師において伝染のおそれがないと認めるまで
  - １、腸管性出血性大腸菌感染症
  - ２、伝染性眼疾患（　　）
- その他の伝染病……条件（医師の指示等）によって出席停止扱い
  - １、溶連菌感染症
  - ２、ウイルス性肝炎
  - ３、手足口病
  - ４、伝染性紅斑（りんご病）
  - ５、ヘルパンギーナ
  - ６、マイコプラズマ感染症
  - ７、流行性嘔吐下痢症

平成　　年　　月　　日

医師氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

西鎌倉幼稚園園長殿